

「大学憲章」

第一章 本学の校歌

みがかずば 玉もかがみも なにかせん
学びの道も かくこそありけれ

これは本学の校歌である。
人はみな、磨かれざる原石として生まれ出る。そして、自らの中に宝を見いだし、輝きを増すためには、周囲の人々から愛情深く磨かれ、育てられることが必要である。温かく育まれたものは強く、優しい。本学に関わる人々はそのことを体現している。
学びの道を志す人には、何処に在ろうとも、自らの信ずるものを自らの努力によって怠りなく磨き続けることが求められる。

第二章 本学の中長期的活動指針

【教育文化】

お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にす豊かな教育文化を維持し続ける。

本学では高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。
お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。
同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、一人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いてゆく。
そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

【研究文化】

お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探求する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。
それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

【国際交流】

**お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、
広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。**

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を展開し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて、自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

【社会との交流】

お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに喜びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

【附属学校園】

附属学校園は、“みがかずば”を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは、一人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

【本学およびすべての附属学校園の卒業生、教職員 OG / OB とのつながり】

本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものは、互いに強い絆で結ばれている。

この門を出て、日本中に世界中に活躍する人々は夥しい数にのぼる。またそれらの人々は、学びの場、家庭や地域社会、職業の場などで、それぞれ真摯に努力を重ね、研鑽を積んできた。

そうした一つ一つの歴史の蓄積が、本学に対する類まれな信頼を築きあげ、社会を先導する役割も多く担うことにつながった。そのことは、本学に関わる人々にとって大きな誇りでもあり、また、未来を担う人々の励みにもなる。

過ごした時の長短を問わず、本学に関わったすべての人々は、未来においても“みがかずば”に受け継がれてきた心を守り続けるであろう。

第三章 本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑の場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化される知的創造の機会が提供される。そのことによって、一人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割にとらわれることなく判断能力を鍛え、真の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓ばしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めること、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

■ 平成23年度 履修ガイド目次

I 履修概要

1. 履修登録	2
(1) 授業科目の履修	2
(2) Web履修登録マニュアル	2
(3) 聴講	3
2. 授業	4
(1) 授業と休日	4
(2) 休講	4
(3) 補講	4
(4) 交通機関のストライキ・台風等非常時に対する授業関係措置	4
(5) 公欠等についての取扱い	5
3. 単位制	6
(1) 単位の基準	6
(2) 既修得単位の認定	6
(3) 学生交流協定に基づく単位互換制度	6
(4) 副専攻について	7
4. 試験及び成績評価	8
(1) 試験	8
(2) 成績評価	8
5. 学籍・修業年限・学費	9
(1) 修業年限	9
(2) 休学	9
(3) 復学	9
(4) 退学	9
(5) 除籍	9
(6) 転学	9
(7) 留学	10
(8) 学費	10
6. 学生サポート	11
(1) 本学ホームページの紹介	11
(2) 学生ポータルサイト	11
(3) 教務関係事務の相談	11
(4) グローバル教育センター	11
(5) 外国語教育センター	11
(6) 諸証明書の発行	11
(7) 掲示の場所	12
(8) 学生センターの窓口業務と諸手続一覧	12

II 諸資格の取得

1. 教育職員免許状	16
2. 資格取得を目的とした科目等履修	16
3. 社会教育主事	17
4. 専門社会調査士	18

III 諸規程等〔規則集〕

1. お茶の水女子大学学則	20
2. お茶の水女子大学大学院学則	28
3. お茶の水女子大学学位規則	44
4. お茶の水女子大学個人情報の管理に関する規則	48
5. お茶の水女子大学授業料未納者に係る除籍及び復籍に関する規程	51